

感染症拡大などの社会情勢により、予告なく内容を変更する可能性があります。  
あらかじめご了承ください。

# 令和6年度 横浜市立大学大学院 生命医科学研究科 (大学院)科目等履修生 出願要項

## 1 科目等履修生制度概要

この制度は、研究科で定めた履修科目のうち8単位以内の科目を選択して履修を希望する者について、学長が研究科教授会の選考を経て科目等履修生として入学を許可するものです。

## 2 出願資格

次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 本大学院研究科教授会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者  
※外国人の場合は、履修期間を通じて在留資格を有する者  
本学では、科目等履修生制度による在留資格取得手続きは行いません。

## 3 履修科目等

- (1) 本大学院研究科で指定した科目のうち、8単位以内で履修できます。  
※「指定した科目」とは、横浜市立大学ホームページに掲載される科目等履修生受入科目のうち、正規学生の登録がある科目です。
- (2) 科目等履修生は、その履修した科目について試験を受けることができ、試験に合格した者には当該履修科目について所定の単位が付与され、成績証明書が交付されます。
- (3) 認定された単位は、当研究科に入学した場合には、既に取得した単位として認定されます。

令和6年度開講科目については、ホームページより電子シラバス(講義要項)をご参照ください。

URL <https://www.yokohama-cu.ac.jp/citizens/syllabus/syllabus.html>

(横浜市立大学ホームページ > 対象者別 > 市民の方へ > YCUの電子シラバス >

YCUポータル(シラバス検索) > シラバスの検索(公開用))

ご不明な点がありましたら、出願手続前に「10 お問い合わせ先」までお問い合わせください。

## 4 履修期間

前期期間内の授業科目のみ履修する場合	前期期間中(4月1日～9月21日)
後期期間内の授業科目のみ履修する場合	後期期間中(9月22日～3月31日)

※講義の実施回により曜日時限が異なることがあります。

## 5 出願手続

入学を希望する方は、次の書類を出願期間内に提出してください。

### (1) 提出書類

#### ① 新規出願者

- ア 入学願書 本学所定の用紙
- イ 履修目的記入用紙 本学所定の用紙、科目毎に1枚ずつ記入してください。
- ウ 写真2枚 縦4cm×横3cm ※最近3ヶ月以内に撮影したもの  
(1枚:入学願書に貼付、1枚:科目等履修生証に使用)
- エ 健康診断書 (出願日3か月以内に受診したもの)
- オ 卒業証明書 最終出身校のもの(大学在学中の者は在学証明書)
- カ 成績証明書 最終出身校のもの
- キ 住民票(写しの原本) <提示のみ・提出不要>  
(「8 入学金及び科目等履修料(1)入学金」の表に該当する方のみ)
- ク 本人との扶養関係を証明する書類 <提示のみ、提出不要>  
(「8 入学金及び科目等履修料(1)入学金」の表に該当する方のみ)
- ケ 入学検定料の振替払込受付証明書  
※検定料9,800円を、所定の払込用紙により、ゆうちょ銀行(郵便局)で納入した際に交付される証明書です。
- コ 在留カードの写し(外国籍の方のみ)

※2か所以上のキャンパスに出願する場合、エ～カは最も出願科目数の多いキャンパスの窓口のみ提出し、他キャンパスへはその写しを提出してください。写しには、他キャンパスに出願済である旨を記入したメモ(書式自由)を添付してください。

- ② 再出願者(前年度以前に出願履歴のある方)  
新規出願者の提出書類と同じ。ただし、卒業証明書と成績証明書は省略できます。  
窓口出願の場合は、再出願の旨をお申し出ください。郵送出願の場合は、再出願である旨と出願年度をご記入頂いたメモ(書式自由)を添付してください。
- ③ 後期科目追加出願者  
後期科目追加願書と①新規出願者提出書類のイ・コ(該当者のみ)を提出してください。
- (2) 入学検定料 9,800円  
※所定の払込用紙により、最寄りのゆうちょ銀行(郵便局)で検定料を納めてください。  
本学卒業生、横浜市立学校教員、後期科目追加出願者は納入する必要はありません。
- (3) 出願対象科目  
① 前期出願期間：前期科目  
② 後期出願期間：後期科目
- (4) 出願期間  
① 前期入学  
郵送出願：令和6年3月1日(金)～3月6日(水)必着  
窓口受付：令和6年3月4日(月)～3月6日(水)  
② 後期入学  
郵送出願：令和6年8月2日(金)～8月7日(水)必着  
窓口出願：令和6年8月5日(月)～8月7日(水)
- (5) 出願方法 出願期間内に窓口へ出願、もしくは郵送で出願してください。  
① 窓口出願  
出願期間内に本学教育推進課(鶴見キャンパス担当)窓口で受け付けます。  
受付時間は、月～金曜日(祝日を除く)8時45分～17時00分です。  
② 郵送出願  
封筒の表面に「大学院科目等履修生入学願書在中」と朱書きし、簡易書留で下記郵送先まで送付してください。  
**郵送先：〒230-0045 横浜市鶴見区末広町1-7-29  
横浜市立大学 教育推進課(鶴見キャンパス担当) 宛**

## 6 選考方法及び合否について(書類選考及び面接、または筆記試験など)

- (1) 日時  
面接等を行う場合は、下記期間の講義後等に行います。初回講義には必ずご出席いただき、授業後に教員と直接ご相談ください。休講等で下記期間に選考・合否通達ができない場合は、翌週以降の初回講義時に行いますのでご了承ください。  
① 前期入学：令和6年4月11日(木)～4月17日(水) ※土日を除く  
② 後期入学：令和6年9月23日(月・祝日開講日)～9月30日(月) ※土日を除く
- (2) 場所  
出願履修科目の講義室もしくはオンライン(詳細は別途お知らせします)
- (3) 合否  
原則面接後に担当教員から合否の結果をお知らせします。  
(後日、教育推進課経由でご連絡する場合もございますので、あらかじめご了承ください)  
なお、合格した方は、講義終了後に入学手続書類(入学金・履修料振込依頼書)をお渡ししますので、鶴見キャンパス事務室(教育推進課鶴見キャンパス担当)窓口にお立ち寄りください。  
受付時間は、月～金曜日(祝日を除く)8時45分～17時00分です。  
※9月23日(月・祝)は授業開講日ですが、窓口は閉室していますのでご注意ください。

## 7 入学手続

お渡しした入学手続書類(入学金・履修料振込依頼書)にて振込手続をお済ませの上、窓口へお持ちください。手続日に入学手続をしないと入学が許可されませんので、ご注意ください(休講などで選考期間が遅れた場合はこの限りではありません)。

- (1) 手続期間  
① 前期入学：令和6年4月18日(木)～4月24日(水)  
② 後期入学：令和6年9月30日(月)～10月4日(金)
- (2) 受付時間 月～金曜日(祝日を除く)8時45分～17時00分
- (3) 場所 鶴見キャンパス事務室(教育推進課鶴見キャンパス担当) 窓口

## 8 入学金及び履修料

### (1) 入学金(令和6年度)

横浜市内出身者 14,100円 横浜市外出身者 28,200円

※横浜市内出身者とは、入学の日の1年以上前(前期入学：令和5(2023)年4月1日以前、後期入学：令和5(2023)年9月22日以前)から、引き続き本人又はその扶養義務者が横浜市内に住所を有する方をいいます。入学金について横浜市内出身者の扱いを受ける場合は、出願手続き時に次の書類を提示する必要があります。

該 当 事 項	提 示 書 類
本人が居住することによりこれに該当するとき	前期入学： <u>令和5(2023)年4月1日以前</u> 、 後期入学： <u>令和5(2023)年9月22日以前</u> から、 横浜市に在住の記載がある、 <u>本人の住民票抄本</u> (本籍地記載のないもの)の写しの原本
扶養義務者が居住することによりこれに該当するとき	前期入学： <u>令和5(2023)年4月1日以前</u> 、 後期入学： <u>令和5(2023)年9月22日以前</u> から、 横浜市に在住の記載がある、 <u>扶養義務者の住民票抄本</u> (本籍地記載のないもの)の写しの原本 及び本人との扶養関係を証明する書類(例：給与支払者の証明、健康保険証等の写し)

上記の扶養義務者とは、直系血族及び兄弟姉妹、また特別な場合は3親等内の親族で本人の主たる生計を事実上維持している方です。

※提示書類は入学手続き日より1ヶ月以内の発行日のものをご準備ください。

※本学卒業生、横浜市立学校教員、後期科目追加出願者は納入する必要はありません。

### (2) 履修料(令和6年度)

1単位につき 14,800円 (1科目は2単位又は1単位)

※本学入学後に科目等履修料が改定された場合は、改定後の科目等履修料が適用されます。

### (3) 入学金及び科目等履修料の納入方法

本学所定の振込依頼書により、最寄りの金融機関で納入してください。

前期科目の科目等履修料については前期入学手続き日に、後期科目の科目等履修料については後期入学手続き日に金融機関に納入した振込金受取書を提示してください。

## 9 履修生の留意事項

- (1) 既納の入学検定料、入学金及び科目等履修料は返還しませんのでご注意ください。
- (2) 履修科目の変更は認められません。
- (3) 後期入学を希望される方は、後期科目の履修のみで前期科目の受講はできません。
- (4) 科目等履修生には、通学定期券発行、学生運賃割引証の交付及び学内諸団体への所属、その他正規学生に適用される制度はありません。ただし、図書室は利用可能です。
- (5) 履修期間中に退学しようとするときは、学長あてに退学願を提出しなければなりません。また、履修生が本学の秩序を乱すと認められるときは、履修許可を取り消すことがあります。

## 10 お問い合わせ先

〒230-0045 横浜市鶴見区末広町 1-7-29

横浜市立大学 教育推進課 (鶴見キャンパス担当)

TEL：045-508-7202 FAX：045-505-3531 E-mail：tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp

受付時間：月～金曜日(祝日、年末年始及び一斉休業日を除く) 8時45分～17時00分

## 11 出願書類一式の請求方法

角形2号の封筒(A4用紙が折らずに入る封筒)に140円分の切手を貼付し、返信先の住所・氏名をご記入の上、上記お問い合わせ先までご郵送ください。郵送いただく封筒の表面には、朱書きで「令和6年度(大学院)科目等履修生出願書類一式請求」とご記載ください。